

# ヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアムの 学芸面と経営面における芸術文化政策

—国立芸術デザイン博物館における英国の装飾芸術文化政策（4）—

Art Management Policies on Curatorial and Commercial

Activities of the Victoria and Albert Museum :

A Study Series on the National Museum of Art and Design U.K. Part 4

新井 竜 治

Ryuji ARAI

## 概要

ロンドンのヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアム（V&A Museum）は装飾芸術とデザインに関する世界的に重要な博物館であり、多くの国々に模倣された歴史的モデルである。そして創建から150年以上経た現在も新たな装飾芸術とデザインの博物館を目指して変革の途上にある先進的な事例である。更にビジネス活動を行う V&A Enterprises という株式会社が付属していて学芸面と商業面を併せ持った事例でもある。V&A Museum に脈々と息づいている考え方は、「コンテンポラリーな（同時代の）デザイナー及び消費者の創造性（クリエイティビティ）を刺激（触発）することがクリエイティブ・デザイン産業の振興に繋がる」というものである。本稿では V&A Museum の調査研究の体制、外部機関との関係といった学芸面と、V&A の商業活動、資金調達と後援会組織といった経営面とに着目して、それらにおける芸術文化政策の特質を明らかにした。

**キーワード：**ヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアム、装飾芸術、デザイン、  
クリエイティブ・デザイン産業、芸術文化政策、国立芸術デザイン博物館

## Abstract

Taking the Victoria and Albert Museum, the world's greatest museum of Art and Design, as an example, this study series describes some art management policies on decorative art and design in the U.K. Those policies are typically seen in the V&A Museum's: history, collections, permanent galleries, temporary exhibitions, publications, research systems, relationships with external organizations, commercial activities, fund raising systems, and relationships with the Creative Design Industries.

This paper particularly focuses on its curatorial and commercial activities. In conclusion, all the activities of the V&A work together for the promotion of the Creative Design Industries today in the U.K.

Keywords: V&A, Victoria and Albert Museum, Creative Design Industry, decorative art, design, art management policy

## 目次

1. はじめに
2. V&A Museum の調査研究の体制
  - 2.1 調査部門
  - 2.2 博物館と各種学会
3. V&A Museum と外部機関との関係
  - 3.1 館外への貸出
  - 3.2 館外からの借用と長期借用による収集
  - 3.3 歴史的建造物の中に置かれる収蔵品
4. V&A の商業活動
  - 4.1 ブランド戦略
    - 4.1.1 V&A ロゴの変遷
    - 4.1.2 V&A ブランド
  - 4.2 関連会社 V&A Enterprises
    - 4.2.1 V&A Enterprises の沿革と V&A Museum との関係
    - 4.2.2 V&A Enterprises の事業分野
5. V&A Museum の資金調達と後援会組織
  - 5.1 V&A フレンズ・寄付会員・学生会員・V&A パトロンズ・館長サークル
  - 5.2 遺贈・遺産寄付控除
  - 5.3 冠ギャラリー
  - 5.4 入場料
6. おわりに
7. まとめ
  - 7.1 結論
  - 7.2 論議

## 1. はじめに

本稿は、装飾芸術とデザインの博物館として世界的に最も重要なロンドンのヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアムにおける芸術文化政策に関する一連の研究の第四部である。この一連の研究の主たる設問は、「ヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアムにおける、装飾芸術とデザインに対する英国の芸術文化政策には、どのような特質が見られるか」というものであり、本研究全体の目的はそれを明らかにすることである。そして第四部では、ヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアム（以下 V&A Museum と表記する）の調査研究の体制、外部機関との関係といった学芸面にまず着目して、そこに見られる芸術文化政策の特質を述べる。尚、学芸面として重要な収蔵品に関しては第二部で、また常設展示、企画展覧会、出版物に関しては第三部で其々述べた。次に経営面として V&A の商業活動、資金調達と後援会組織に着目してその特質を述べる。最後に全四部のまとめとして国立芸術デザイン博物館における英国の芸術文化政策の特質をまとめる。

## 2. V&A Museum の調査研究の体制

### 2.1 調査部門

調査部門 (Department of Research) とは、部門を越えて、あるいは部門内で、ある特定のプロジェクトを行う場合に、そのプロジェクトの担当に選出された学芸員が所属する部門である。通常所属している部門から調査部門に出向するという考え方である。このシステムの利点は、通常の収蔵品部門に所属している場合にその担当学芸員が日常行っている作業、例えば外部からの訪問者への応対、メール・FAX・書簡による問い合わせへの返答、その他諸々の作業から開放されて、特定のプロジェクトに専念することができることである。その一例として、2001 年暮れにオープンした新・ブリティッシュ・ギャラリー・プロジェクトが挙げられる。ブリティッシュ・ギャラリーは家具、テキスタイル、ファッション、金属製品、陶磁器、ガラス器、プリントなど、ほとんどすべての部門にまたがるプロジェクトであったため、それぞれの部門から専門家の学芸員が選出されて、調査部門に移籍してプロジェクトが始動した。そしてプロジェクトが完成した暁には解散となり、皆それぞれが元所属していた収蔵品部門の元の職務に戻るようになった。

### 2.2 博物館と各種学会

論者が所属する英国における「家具史学会」(Furniture History Society) は 1964 年に

創設された。現在この学会の会長を務めるニコラス・ゴッディソンは、2004年の40周年記念式典で「家具史学会40年の歴史と今後の展望」についてのスピーチを行った。それによると、家具史学会のそもそものスタートはヨークシャーのリーズ市であった。リーズ大学歴史学部メンバーのリンジー・ポイントンとキャノン・ホールの館長であったジェフリー・ピアードの2人が、家具史研究に専念する専門家の学会が必要であるとの意見の一致をみた。これは直ぐにノステル・プライオリにあるトーマス・チップペンデルの古文書保管人およびV&A Museumの(旧)「木工部門」の副部門長であったウィリー・ソープの賛同を得た。そして設立に先立って1963年10月に最初の会合が開かれ、「格式に捕らわれず、年代的に広く、国境を越えて」という主旨から「家具史学会」という名称になった。この学会の活動は、年次学術研究紀要の発行、年次総会、講義、毎年違う場所を見学する会、会員へのニュースレターの発行である(GOODISON 2004: pp.5-6)。さてV&A Museumの「木工部門」は1966年には部門長ピーター・ソントン<sup>1</sup>のもと、「家具・木工部門」と名称を変えて、歴史的インテリアの研究に取り組み始めた。1984年からは同部門長に就任したサイモン・ジェルヴィス<sup>2</sup>のもと「家具・インテリアデザイン部門」と再度名称変更して家具とインテリアの歴史研究に取り組んできた(JERVIS 1990: p.127)。ピーター・ソントン、サイモン・ジェルヴィスはともに家具史学会の中心的なメンバーである。

今回インタビューをさせていただいた(現)「家具・繊維・ファッション部門」の家具部署学芸員ジェームス・ヨーク博士によると、このような家具史学会の発足状況と発展過程から考えて、この学会本部がV&A Museumの中の(旧)木工部門、(旧)家具・木工部門、(旧)家具・インテリアデザイン部門、そして(現)家具・繊維・ファッション部門に継続して置かれてきたことは至極当然のことであるという。ある特定の学会本部が国立の博物館の中に置かれていることについて各方面から異論がないのかという論者の質問に対して、どのような方面からもクレームが無いと説明していた。その理由は、研究者だけでなく一般公衆の誰でもこの家具史学会の会員になれるからというものであった。また、家具史学会の年次総会や講義でV&A Museumのレクチャー・ホールを借りる場合も、規定の利用料金を払って借りているので公平性が維持されているとの見解であった(ジェームス・ヨーク博士とのインタビュー、2005年9月6日)。まさしく英国らしい考え方である。

ところで現在、家具部署は16世紀から19世紀にかけての英国家具の収蔵品に対する管理責任を負っている。特に18世紀・19世紀は英国家具産業の黄金時代であったので、当然多くの研究対象にもなっている。その時代はジョージアン朝とヴィクトリア朝にまたがる期間である。そこで「ジョージアン学会」と「ヴィクトリアン学会」も存在している。しかしこれらの学会本部はV&A Museumの中ではなく、別の場所に置かれている。

もう一点興味深いのは、「地方家具史学会」(Regional Furniture History Society) である。この学会は王侯貴族が使用していた、いわゆる「主流派」の家具の歴史に関する研究ではなく、どちらかと言えば地方の中流階級や労働者階級が使用していた「地方」の家具を中心に研究する学会である。今やこれらの地方独特の家具も V&A Museum の収集の対象であるので、家具部署の学芸員はこの「地方家具史学会」の学会員を兼ねていることが多い。しかしこの学会本部も V&A Museum の中にはない。

これらの事実から判るように、「家具史学会」の本部が V&A Museum の中に置かれているのは「たまたま」という訳であり、それを許容するところが如何にも英国らしいと思う。溝上智恵子が『ミュージアムの政治学』の中で試みている「文化政策の類型試論」によれば、伝統的文化がある国々において「集権的直接的文化政策」を行っている国の例はフランスであり、「分権的文化政策」を行っている国の例はイタリアやドイツである。そしてその中間の「間接的文化政策」を行っている国の例がイギリス [英国] である (溝上智恵子 2003: p.42)。すなわち英国には、政府が大きな方針を出して主導し、独立の行政機関および任意団体や民間機関がその大原則に沿った解釈を施して個別の事象に当たるといふ社会の仕組みがある。この V&A Museum の中に置かれた学会本部はそれを表す事例である。

日本では国立博物館や国立美術館の内部に学会本部が置かれることは稀である。公の機関がある一部の学会だけを優遇することは不公平であるとの考え方によるものだ。しかし英国では、家具史学会の本部が国立芸術デザイン博物館である V&A Museum の中に置かれていることによって、家具史の研究に関して博物館側に多くのメリットがある。例えば、初期のものは古書的な価値も出ている家具史学会誌をすべて保存できること、調査・研究活動のセンターになること、様々な一次資料や関連資料がここに集められること、会員同士のコミュニケーションが活発になることなどである。装飾芸術品とデザインに対する芸術文化政策を考える上でこの事例は、博物館と学会との関係のあり方の参考になると思う。尚、収蔵品部門と関連学会との関係を示す他の事例については今後の調査に委ねたい<sup>3</sup>。

### 3. V&A Museum と外部機関との関係

#### 3.1 館外への貸出

V&A Museum では、1983 年に制定された国家遺産法に則り、理事会は収蔵品の貸出を許可することがある。100 万ポンド<sup>4</sup> 未満の価値の収蔵品であれば、その権限は理事会から館長へ、そして館長から収蔵品部門長に委譲されている。100 万ポンド以上の価値がある収蔵品や特に慎重を要する収蔵品については理事会の承認を得なければならない。必

要であれば所管大臣<sup>5</sup>にお伺いを立てなければならない。館外への貸出方法には短期貸出、長期貸出、巡回展貸出（パック貸出）がある。短期貸出では、借主である機関の適格性、貸出先である企画展覧会の目的と主題の重要性および社会的地位、貸出期間中に博物館を訪れる一般公衆に対する影響などが考慮される。長期貸出とは、博物館の物理的展示空間の制約から展示できない収蔵品を、一般公衆により広く公開するために、公の機関に長期に貸し出すことである。まず貸出先の展示施設や展示方法が調査される。また通常3年毎に当該物の価値の再調査と損害賠償保険の条件の再確認が行われる。借主側は当該物の展示場所・価値・数量などを記した年次報告書を提出し、V&A Museum 側も調査チームを組織して独自に長期貸出先施設の現地調査をする。V&A Museum 側の企画による巡回展貸出では、巡回先がその都度異なるので毎回個別対応となる（V&A Collections 2003: p.21-22）。

### 3.2 館外からの借用と長期借用による収集

V&A Museum 理事会は、1983年に制定された国家遺産法に則り、企画展覧会・研究・常設展示ギャラリーでの長期展示の目的で、他の公共機関や個人所有者から収蔵品を借用することがある。しかし近年では「借用制限方針」が定められ、特別な状況下でだけ借用が認められることになった。その規定では、借用品の所有者は当該物が V&A Museum 内にある間に当該物の売却相談に入ってはならない。よって長期借用物の寄贈・遺贈・売却などの相談は借用期限が過ぎた後に行われる。ところが逆に公共機関からの借用については推奨されている。これは、近年英国の博物館が国家財産である収蔵品の一般公衆への積極的な公開を目的として相互貸出を推奨しているからだ（V&A Collections 2004: p.69）。

### 3.3 歴史的建造物の中に置かれる収蔵品

V&A Museum は国立の芸術デザイン博物館であるが故に、英国内の公共機関<sup>6</sup>にその収蔵品を貸し出している。過去の例では、ナショナル・トラストが所有・管理・運営をするハム・ハウスとオスタリー・パークの家具調度品のほぼ全部を V&A Museum が所有していながら、各カントリーハウスに貸し返し、元の配置のまま展示していたことがある。ハム・ハウスについては1948年から、オスタリー・パークについては1949年から、その家具調度品が V&A Museum の収蔵品となり、家具・木工部門が管理責任を負っていた。しかし1990年には、「ハム・ハウスとオスタリー・パークの調度品の学芸責任と管理責任を完全にナショナル・トラストに移管しよう」という相談がなされていたことが記されている（JERVIS 1990: p.127）。ジェームス・ヨーク博士によれば、これらの収蔵品を元々のカントリーハウスの所有に戻す作業は1989年から始まった。そして1995

～6年頃に完了した。この2つのカントリーハウスへの収蔵品返還の一番の理由は、ナショナル・トラスト側の返還要望にあったという。そして返還に当たっては、売却ということではなく、移管という措置がとられた（ジェームス・ヨーク博士とのインタビュー、2005年9月6日）。同氏によれば、V&A Museumが収蔵している家具調度品を、それらが元々置かれていたカントリーハウスに「貸し返す」<sup>7</sup>ことの意義は、歴史的な場면을再現することによって建築物や家具調度品に対する観衆の理解がより深まることにあるようだ。現在でも、V&A Museumの収蔵品はナショナル・トラストやイングリッシュ・ヘリテージが所有・管理・運営している多くの歴史的建築物の中に置かれている。また地方の博物館にも多く貸し出されている。最近の例では、2001年暮れにオープンした新しいブリティッシュ・ギャラリーの改装に伴い、1891年にシゼルグ城（Sizergh Castle）からV&A Museumに売却された16世紀後期の羽目板張りの壁を貸し返す機会が到来した。また極最近の例では、1916年にバックルー公爵（Duke of Buccleugh）から寄贈されたボウトン・ハウスのベッドを、やはり貸し返すことになった（V&A Collections 2004: p.19）。家具は場所を取るため、博物館がいざ収蔵しようという時にはその保管場所や展示場所に関していつも問題が起こるようである。特にベッド、大型書棚、事務用家具、一連の家具セットなどは、収蔵品の中から極限られたものしか展示されていない（前掲書：p.17）。そこで、出来るだけ多くの収蔵品を一般公衆の観覧の用に供するという方針を実現するために、家具調度品に関しては、それらが元々あった建築物に貸し返しているのである。これは現実的な選択肢である。

#### 4. V&Aの商業活動

##### 4.1 ブランド戦略

###### 4.1.1 V&Aロゴの変遷

1857年6月22日に開館したサウス・ケンジントン博物館に、1869年新しい建物が増築された。そこにはモリス・ルーム、ギャンブル・ポインター・ルーム、陶磁器階段室が設けられた。この階段室は王立科学院（Royal College of Science）と王立芸術院（Royal College of Art）とを結ぶもので、フランク・W・ムーディーによってデザインされたデラ・ロビア・スタイルのタイルで装飾された。ここに科学と芸術（Science & Art）を表す「S&A」の頭文字が見られる。V&A Museumは1984年までは英国王室によって統治され、科学芸術省（Department of Science and Art）によって管理されてきた<sup>8</sup>。故に敷地建物内に2つの王立学院を抱えて「S&A」の頭文字を使用し、王室の紋章を正式なロゴとして使用することを許可されてきた。しかし独立したロゴはなかった。歴史を振り返ると「V&A」の頭文字が時折使用されたこともあった。例えば、1899年にヴィクトリ

ア・アンド・アルバート・ミュージアムと名称変更された後、1909年に竣工した博物館の正面増築部分の新しい玄関ホールの階段室には、絡み合った「V」と「A」の組み合わせ文字が大理石の中に施されていた。また1912年～1913年に陶磁器ギャラリーや陶磁器階段室と一緒に改装された軽食堂脇クロークのタイル張りにも絡み合った「V」と「A」の組み合わせ文字が付された。そして1984年ついにV&A Museumが英国王室統治から新たな理事会統治に移行した。それに先立つ1983年にエックスヒビション・ロード側の小玄関ホールからヘンリー・コール・ウィングへ入る入口の扉のガラスに付けられた「V&A」のロゴは、新しい時代への期待感を表現している。1986年V&A Museumの商業活動をするヴィー・アンド・エー・エンタープライズ株式会社（V&A Enterprises Ltd: 以下V&A Enterprisesと表記）が設立されると、ひとつの明快なアイデンティティが必要であることに気が付き始めた。このような背景で考案された最初の「V&A」ロゴ（図1）は商標であった。次いで1988年にデザイン専門会社ペンタグラム（Pentagram）がV&A Museumのコーポレート・アイデンティティをデザインした（図2）。そして1996年にV&A Enterpriseは新しい「V&A Museum」ロゴから「Museum」の文字を削除した「V&A」ロゴ（図3）を新たな商標とした。ここでついに博物館学芸活動と商業活動の間に継ぎ目のない結合が完成した。1999年にはV&A Museumの世界規模の学芸活動と商業活動が強化されるにつれて、「V&A ブランド・アイデンティティ」は世界的に標準化されていった。そして21世紀を目前にして「V&A」は強力な名声のあるブランドとして確立していった。更に2004年にはブランド・コンサルタント会社ウルフ・オリンズ（Wolff Olins）と共にV&A Museumは広範なブランド・ユーザー・ガイドラインズを作成した。その際、博物館のロゴからも「Museum」の文字を削除した。ここに、V&A MuseumとV&A Enterprisesが「V&A」ロゴが表す「V&A ブランド」の下に統合されることになった（V&A Enterprises ライセンス部長（当時）ヘザー・カー女史からのEメール2005年10月28日受信、CARR: 2005）。



図1：最初の「V&A」ロゴ  
（V&A 絵葉書）  
© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM



図2：ペンタグラムによる新しい  
「V&A Museum」ロゴ  
（V&A 絵葉書）  
© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM



図3：「Museum」を削除した  
新しい「V&A」ロゴ  
（V&A 絵葉書）  
© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM

#### 4.1.2 V&A ブランド

V&A Museum では、1999 年から「ファッション・イン・モーション」<sup>9</sup>が開催されているが、そこで取り上げられたファッション・ブランドは否が応でも認知度が上がる。そしてファッション・デザイナーも何とか V&A Museum に収蔵されるような作品を仕上げようとして、そのデザインの品質が上がる。V&A Enterprise のライセンス部長（当時）ヘザー・カー女史はそのように分析している（同女史とのインタビュー、2004 年 8 月 20 日）。また収蔵品部門の学芸員は、当該収蔵品がその関連市場でどのような「ブランド価値」を有しているかを正しく認識しているという（2003 年 10 月 10 日、東京駐日英国大使館での V&A Enterprises ライセンス部長（当時）ヘザー・カー女史のスピーチより）。例えば 2003 年に V&A Museum で開催され、2005 年に東京・福岡・大阪に巡回してきたアール・デコ展の出品物にはアール・デコ様式の「カルティエ」の宝飾品が含まれていた。当然 V&A Museum の収蔵品部門の学芸員も企画展覧会部門の学芸員も、その出品物の市場での価値を正しく認識していた。彼らは日本の市場におけるその宝飾品ブランドの価値さえも考慮したと考えられる。このように V&A のブランド・アイデンティティは確立し、V&A 自体がブランドであるという考え方が業務に携わるすべての人々にきちんと認識されている。

#### 4.2 関連会社 V&A Enterprises

##### 4.2.1 V&A Enterprises の沿革と V&A Museum との関係

V&A Enterprises は 1984 年に V&A Museum が王室の統治から、新たな理事会による管理運営体制に移行した 2 年後の 1986 年に誕生した。その主な目的は、V&A Museum の商業活動を行うことであった（CARR: 2005）。そしてその収益はすべて V&A Museum に寄付金として還元する契約になっている（V&A Review 2005: p.52）。2003 / 4 年度<sup>10</sup>は約 200 万ポンド<sup>11</sup>の寄付金を V&A Museum に還元することができた（V&A Review 2004: p.39）。この年度の総収入は約 6,349 万ポンドであった（V&A Review 2005: 付録 Table B. Financial summary）ので、この年度の V&A Enterprises による収益還元型寄付金額は V&A の総収入の 3.15% に当たる。また 2004 / 5 年度の予算書によれば、V&A Enterprise からの寄付金額予算は 158 万ポンド<sup>12</sup>であった（V&A Plan 2005: p.45）。この年度当初の総予算は 6,610 万ポンドであった（V&A Review 2005: 付録 Table B. Financial summary）ので、この年度の収益還元型寄付金額予算は V&A の総収入予算に対して 2.4% に当たる。このように V&A Enterprise による収益還元型寄付金の V&A 全体の経営に対する貢献度は決して高くない。しかし博物館がその関連会社を有して、その利益を寄付金として還元させる仕組みを作り上げたことは高く評価できる。今後の発展に期待したい。

人事面では、V&A Enterprises の取締役は V&A Museum の理事会メンバーの 1 人になることになっている。また組織上は、2004 年 6 月時点で V&A Enterprises は財務部門理事の直下に位置していた。2005 年 4 月以降も副理事長に昇格した同じ理事の下に置かれている (V&A Plan 2004: p.49, V&A Plan 2005: p.55)。

#### 4.2.2 V&A Enterprises の事業分野<sup>13</sup>

##### 4.2.2.1 出版部門 (V&A Publications)

V&A Enterprises の出版部門である V&A Publications は、V&A Museum に関する書籍の出版を行っている。2004 年 4 月から 2005 年 4 月には新刊書を 26 冊出版した。また 2005 年 9 月時点で、2006 年 1 月から 6 月に出版される予定の新刊書 9 冊がすでに予約注文受付可能になっている。これらの著作は主に同時期に開催される予定の企画展覧会の図録である。例えば、2006 年 4 月に開催された企画展覧会「Modernism」の図録、Christopher WILK 編集の『*Modernism: designing a new world*』は同年 3 月に出版予定と広告されていた。ここで特筆すべきは、2006 年 4 月開催予定の企画展覧会の図録や関連書籍を展覧会に先駆けて出版して、企画展覧会への来場者の動員を図ろうとしている点である。また新たに整備されたギャラリーに関する図録・著作も V&A Publications の出版物である。さらに 2005 年 9 月時点で、海外に輸出するために 22 の法人または個人の取次業者を擁して海外への販路の拡大を目指している (V&A PUBLICATIONS 2005: p.19)。このように英国内の図書市場だけでなく、広く全世界に向けて V&A の出版物を流通させようという事業活動の背景には、出版物が V&A Enterprise の重要な収益源になるという認識と、V&A ブランドを広く全世界に浸透させようという戦略があると思う。そしてこの試みは着実に成功を収めているようである。尚、過去 150 年間の V&A の出版物については第三部で検討した。

##### 4.2.2.2 団体主催事業部門&企業提携部門 (Corporate Events & Corporate Partnerships)

企業提携部門の主な業務は、V&A Museum の建物の賃貸利用に関する営業活動および管理業務である。結婚式、セミナー、講演会、ビジネスパーティーなどに博物館の建物を使用したい希望がある場合は、この部門が担当となる。また結婚式やビジネスパーティーなどの料理仕出し業者や美容師などの仲介業務も行う (V&A Enterprises ライセンス部長 (当時) ヘザー・カー女史とのインタビュー 2004 年 8 月 20 日)。このような催事でもない限り V&A Museum の収蔵品を見ることもなかったと思われる観衆を博物館に呼び込むことに成功しているようである (V&A Review 2004: p.39)。2004 / 5 年度は 17,000 人の来客を接待した。その中にはパキスタン大統領も含まれていた (V&A Review 2005: p.52)。

#### 4.2.2.3 新規事業開拓&ライセンス部門 (Business Development & Licensing)

ライセンス部門の業務内容は、マーケティングの手段としての「V&A Enterprises・ブランド・ユーザー・ガイドラインズ」に沿って、「V&A」ロゴや「V&A ブランド」の一連のデザイン使用に関する権利契約を取り付けることである。これは英国内に限らず国際的な活動になっている。近年 V&A の国際的な大型巡回展が日本に来ているが、その際にもライセンス部長は企画展覧会部門の学芸員などに同行して必ず来日している。ライセンス契約の具体的な例として、アール・ヌーヴォー展とアール・デコ展にちなんでペイント・メーカーが発売した室内用ペイントがある。これらは V&A Museum の学芸員の学術的協力により、アール・ヌーヴォー様式やアール・デコ様式の室内装飾で使用された色彩を忠実に再現したものである。そこに「V&A Museum」ロゴを付けて、V&A Museum の学術検証を経て完成した製品であることをアピールしている（図4・図5）。ライセンス部門の業務はこれら一連の段取りと「V&A」ロゴの使用契約を結ぶことであった（V&A Enterprises ライセンス部長（当時）ヘザー・カー女史とのインタビュー 2004年8月20日）。



図4：アール・ヌーヴォー様式ペイント  
(新井撮影 2004.8.20)

© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM



図5：アール・デコ様式ペイント  
(新井撮影 2004.8.20)

© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM

#### 4.2.2.4 小売部門 (Retail)

小売部門は V&A Museum 内にあるショップの運営を行っている。このショップは 2006 年中には「将来計画」の一環として、主玄関入って正面に移設される。また V&A Museum で開催される企画展覧会と同時に開設される臨時ショップの運営の責任も負っている。その他、国立子供博物館内の子供ショップも運営している。小売部門では、外部の供給業者から商品を仕入れて販売するほか、V&A Museum オリジナル商品の開発業務も行っている。これらのオリジナル商品は卸売りもされて、関連諸機関のショップで

販売されることもある。更に小売部門は V&A ホームページに組み込まれた V&A Web Shop に関する業務すべての責任<sup>14</sup>を負っている。この Web Shop では V&A 出版が発行する書籍を始め、プレゼント用品など数々の商品が販売されている。そしてこの Web Shop の売上は順調に伸びているようである (V&A Enterprises ライセンス部長 (当時) ヘザー・カー女史とのインタビュー 2004 年 8 月 20 日)。

#### 4.2.2.5 画像部門 (V&A Images)

これは元々 V&A Museum 内の画像資料室 (Picture Library) であったが、2003 / 4 年度に V&A Enterprises に移籍した。その移籍の目的は V&A Museum の所有する画像を広告・出版業界に対して販売促進することであった (V&A Review 2004: p.39)。2004 / 5 年度には印刷画像すなわち写真を販売するためのホームページを立ち上げ、高画質の画像 11,500 点を取り込み、その内 7,000 点の印刷画像の販売を可能にした (V&A Review 2005: p.52)。また V&A Museum のホームページには、収藏品部門の直下に画像検索サイト (図 6) がある。ここでは収藏品の検索を自由に行うことができ、検索結果

で得られる画面 (図 7) から、更に拡大画像 (図 8) を閲覧することができる。V&A Museum がその設立から今日に至るまでデザイン産業育成やデザインの教育研究支援に主眼を置いていることから、これらの画像は研究者、教育者、学生、デザイナー、その他一般公衆に広く公開されている。ここで注目したいのは、拡大画像のファイル形式、画像の大きさ、解像度である。図 8 の例



図 6 : 収藏品検索画面  
(V&A ホームページ 2005.12.4)  
© V&A IMAGES / VICTORIA AND ALBERT MUSEUM

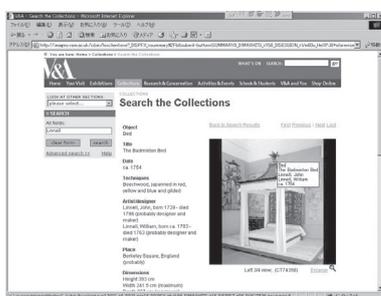


図 7 : V&A 収藏品検索結果例  
(The Badminton Bed)  
© V&A IMAGES / VICTORIA AND ALBERT MUSEUM



図 8 : V&A 収藏品検索結果の拡大画像  
(The Badminton Bed)  
© V&A IMAGES / VICTORIA AND ALBERT MUSEUM

では、画像の大きさ 768 × 768 ピクセル、解像度 120dpi の JPEG 形式である。これはパソコンのモニターで閲覧したり、プロジェクターで映写したりするためには十分なものである。しかしこの画像を出版や印刷のために用いようとするると解像度が不足している。V&A イメージイズが所有している高解像度の画像を商業目的に利用したい場合は、著作権料などの規定について別途契約をすることになる。それから V&A Museum 館内での個人による写真撮影については、女王陛下から V&A Museum が拝借しているラファエロの原画に基づき製織されたタペストリー以外は、どの物品を撮影しても良いことになっている。またその際にはフラッシュを使用しても良い。但し、三脚使用だけは禁止されている。現在の V&A Museum の活動方針のひとつに、同時代のデザイナーを触発するというものがある。現在活躍中のデザイナーが自分の新しい作品のためのインスピレーションを得るためにギャラリーを観覧することが想定されている。その際にスケッチは元より、写真画像で記録を残せば、後でそのイメージや形状、材料や技術を確認することができる。また美術大学の学生、装飾芸術史の学生・研究者・教育者にとっても写真画像を残すことは、とても有意義な調査研究の手段である。そしてこの写真撮影はコンテンポラリーな収蔵品に対しても認められている。実際、コンテンポラリーな工業製品はショップで販売されインターネットで画像付きで紹介されている。博物館に収蔵されたコンテンポラリーな工業製品の撮影を禁じる意味は殆どないと言ってよい。但し館内で撮影した画像を出版などの商業目的に利用する場合は、V&A イメージイズと著作権契約をして著作権使用料を支払わなければならない。

## 5. V&A Museum の資金調達と後援会組織

2004 / 5 年度決算から V&A Museum の財源はその約 55% を英国政府の文化・メディア・スポーツ省の公費助成によっていることが判る。これに対して、寄付金・遺産寄付・後援などの収入の割合は、総収入に対して 25% とあまり大きくない (V&A Review 2005: 付録 Table B. Financial summary)。しかし V&A Museum の長い歴史を振り返ると、収蔵品の収集において重要な品々を惜しげなく寄贈または遺贈した多くの個人や機関、および収集資金に充てるために寄付をした幾多の個人や機関の存在が欠かせなかった。現館長のマーク・ジョーンズは、遺言書による遺産寄付を呼びかけるパンフレットの中で次のように述べている。「たとえ 1 ポンドでも 100 万ポンドでも、寄付に少なすぎるとか多すぎるといふことは無い。いずれも [V&A Museum に] 変革を起こすことができる」(V&A Leaflet: 2004c)。V&A Museum という芸術デザイン博物館を英国政府が多額の税金を投入して運営することを「よし」と認める英国国民の意識も素晴らしい。その上自らの意志で献金をしようという人々が起こされていることも大切である。つまり V&A

Museum を愛する英国民が大勢いるという事実が重要である。結局 V&A Museum は、このような行為に人々を駆り立てるような魅力的な博物館であり続けたということではないだろうか。

V&A Museum に対する一般公衆・企業・諸機関の自由意志による寄付のあり方には幾つかの分類がある。まず毎年寄付をするタイプには、学生でもなれる V&A フレンズ、より高額な寄付をする V&A パトロonz、その中の更に高額寄付者である館長サークルがある。そして毎年の企業からの寄付もある。これとは別に、相続の時に 1 回きり発生する遺贈や遺産寄付、企業などからの 1 回きりの多額の寄付金、企画展覧会に際しての企業の特別後援もある。そして多額の寄付や寄贈をした個人および諸機関に対して感謝を表してその功績を称えるために、それらの個人や諸機関の名を冠したギャラリーが作られることがある。これらとは全く別の議論として、最近まで物議を醸してきた入場料がある。

### 5.1 V&A フレンズ・寄付会員・学生会員・V&A パトロonz・館長サークル

「V&A フレンズ」とは一般公衆のための会員制である。年会費 50 ポンドで、すべての有料企画展覧会への入場料が無料になり、新しいギャラリーや企画展覧会の内見会 (Preview) への招待がある。また V&A マガジンという年 4 回発行の博物館情報誌が送られてくる。その他、会員限定の特別催事への招待や特別割引などの特典がある (V&A Leaflet: 2004b)。「寄付会員」(Contributing Member) とは寄付を含む年会費 250 ポンドの会員であり、その寄付は特定の作品の購入資金に充てられる。通常の V&A フレンズの特典に加えて次のような特典がある。すなわち、自分がスポンサーになった作品を学芸員と一緒に観覧できること、特別催事の優先予約、V&A 出版が発行する書籍の 25% 割引などである (V&A Leaflet: 2004b)。「学生会員」の年会費は 20 ポンドであるが、通常の V&A フレンズの特典に加えて次のような特典がある。すなわち、学生向け催事の優先予約、学芸員への特別なアクセス、国立芸術図書館の常時閲覧許可証などである (V&A Leaflet: 2004b)。一般社会人よりも学生を厚遇する点は、この博物館が活動方針としている「同時代のデザイナーを触発する」という目的に合致したものであると思う。

「V&A パトロonz」とは年間 1,000 ポンド以上 5,000 ポンド未満の会費を払う会員であり、次のような特典がある。大きな企画展覧会と新しいギャラリーの開会式への招待、すべての企画展覧会への優先入場、パトロonz (後援者) のための特別催事、収蔵品を手にとって調べたり、専門家と話したり、一般公開されていない場所への入場が許されたりする。その他、V&A フレンズおよび寄付会員の特典はすべて付いている (V&A Leaflet: 2004a)。「館長サークル」とは、年間 5,000 ポンド以上の会費を払う会員であり、その名の通り V&A の館長との親しい交わりをもつ会員である。この会員は V&A により高度な支援を与える代わりに、具体的に支援する収蔵品などを指定することができる特権を享

受できる。また館長が主催する特別な昼食パーティーや貴重な収蔵品を楽しみながらの催事に参加する権利もある（V&A Leaflet: 2004a）。その精神から厳密に言えば、寄付金は免税措置のためであってはならない。しかし V&A Museum ではこれらの寄付行為について、英国内の納税者に対して所得税に関する特別な取り決めをしている<sup>15</sup>。V&A パトロンズの会員は 340 ポンド相当、館長サークルの会員は 415 ポンド相当の便益を毎年享受しているとみなし、それを超えた額に関しては純粋な寄付とみなすことにしている。そしてこれらの会員の了承のもと、その寄付とみなされた金額の 28% に当たる金額が、英国政府から V&A に政府援助という形で加えられることになっている<sup>16</sup>。これは寄付した金額の 28% を所得税から控除するという仕組みではない。所得税は英国国民の義務として全額納めるが、その全部または一部の使用目的を V&A のために限定することができるという仕組みである。尚、この仕組みは V&A フレンズと寄付会員にも適用されている。その場合は各会員の了承のもと、会費金額の 28.2% が英国政府からの政府援助として V&A に加えられることになっている（V&A Leaflet: 2004a）。

## 5.2 遺贈・遺産寄付控除

遺言による遺産寄付や遺贈においては相続税控除が定められている。特に遺贈に関しては前もって学芸員の調査が必要である。寄贈品や遺贈品として収蔵された物についてはその旨を記録に残し、年次報告書と展示ラベルに寄贈者・遺贈者の名前を記すことになっている。V&A Museum を喜び楽しみ、その恩恵に預かった芸術家や観衆は、自らの作品群や個人的に収集してきた価値ある物を遺言により遺贈してきた。また遺産寄付の約束をする人もいる。これらは新たな収蔵品の収集、収蔵品の保存作業、そして次世代を育てるために、幼少世代が芸術に親しむための教育活動に用いられている（V&A Leaflet: 2004c）。

## 5.3 冠ギャラリー

ローマ帝国時代に造成されたアッピア街道は、多額の納税をしたローマ市民の名が付けられた街道である。このように多額納税者や多額寄付者の名前を冠する公共機関の施設や建物が西欧諸国には多く見られる。これはこのような多額寄付者に対する感謝の表れであるとともに、その功績や貢献を賞賛するためである。多額寄付をする人々の中には名誉欲のために寄付する人もいれば、高貴な家系に生まれた者の当然の義務として寄付をする人もいるであろう。いずれの動機によって寄付されたものにしても、やはり人間は感謝されれば嬉しいものである。いやむしろ感謝されるべきなのである。納税も寄付も政府援助も当たり前という態度の行政機関には、結局何も集まらないと思う。

V&A Museum にも幾つかのギャラリーに個人名や企業名が冠されている。例えば、日

本の収蔵品が展示されているギャラリーには「東芝ギャラリー」、朝鮮半島の収蔵品が展示されているギャラリーには「サムソン・ギャラリー」という名が付けられている(図9)。また絵画ギャラリーには、「エドウィン & スザンヌ・ギャラリー」と名が付けられている(図10)。そしてこのギャラリーの壁には「エドウィン・デーヴィス夫妻、文化・メディア・スポーツ省、ウルフソン基金の惜しみない寄付によって作られたものである」と記されたプレートが固定されている(図11)。



図9：サムソン・ギャラリー  
(新井撮影 2005.9.8)

© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM

日本では独立行政法人東京国立西洋美術館の「松方コレクション」という個人名を冠したセクションがあるが、そのような例は数少ない。寄贈者や遺贈者の立場に立ってみれば、たとえ相続税対策で貴重な芸術品を遺贈したとしても、政府が「納めるのが当たり前だ」との態度しか示さないのであれば、何とも後味の悪いものではないだろうか。



図10：エドウィン & スザンヌ・ギャラリー  
(新井撮影 2005.9.8)

© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM



図11：絵画ギャラリーのための寄付者  
(新井撮影 2005.9.8)

© V&A IMAGES / VICTORIA  
AND ALBERT MUSEUM

#### 5.4 入場料

V&A Museum はヴィクトリア女王とアルバート殿下の名を冠する国立の博物館であり、長らく入場料は無料であった。しかし20世紀後半になると1973年から1974年にかけて「入場料徴収」期間があった。これは純粋に経営危機に対して入場者にも運営費の一部を負担してもらうという経営的判断であったと思われる。しかしあまりの不評のためか、入場料徴収は2年足らずで打ち切られた。しかし経営危機は深刻であった。そこで1987年から1995年にかけては「自由献金」(Voluntary Donation)を入り口で呼びかけた。1988年はエリザベス・エスティヴーコール館長がV&A Museumの再構築に取り組んだ時期でもあった。論者が英国留学した時期(1988～1990)はこの期間中に当たる。主玄関の回転扉とその先のドームとの間に献金箱が置かれていたこと、スタッフが献

金の必要を訴えるパンフレットを配布していたこと、殆どの観衆が献金をせずに通り過ぎていたことなどを記憶している。また V&A Museum の財政状態を改善するために「三美神の彫像」が売却される危機に直面し、そうならないための特別募金活動が主玄関で展開されていた<sup>17</sup>。しかし「自由献金」を呼びかけた効果はあまり見られなかったらしく、1995 年から 2001 年までは「強制的献金」(Compulsory Donation) を呼びかけた。これは実質的な入場料徴収と変わらなかった。そして 2001 年暮れの新・ブリティッシュ・ギャラリーのオープンに合わせて、「入場無料」(Admission Free) を再び掲げることになった。但し特別な企画展覧会には入場料が設定されるものがある。この「入場無料」を再び掲げた背景には、V&A Museum の経営方針の変化があったと考えられる。まず大型で有料の企画展覧会が毎年数回開催され、これらを収益源として再度位置付けた。例えば 2000 年のアール・ヌーヴォー展、2003 年のアール・デコ展、大勢若者が来場した 2000 年のブランド・ニュー (新製品) 展などである。勿論これらの大型企画展覧会には有名企業の特別後援も喜んで付くようになった。例えば 1999 年から開催されたファッション・イン・モーションは、各ファッション・ブランドの社会的地位を高めることに役立ち、その結果、多額の企業寄付や特別後援が寄せられた。また 1986 年に設立された V&A Enterprises が次第に収益を上げるようになっていった。その他、特別イベント料金や施設使用料なども重要な収益源として位置づけられている。このような改革の結果、現在は入場無料で運営が上手くいっている。

## 6. おわりに

V&A Museum には部門間・部門内の特定プロジェクト担当に選出された学芸員が臨時に所属する調査部門がある。その学芸員は日常作業から開放されてプロジェクトに専念できる。また国立芸術デザイン博物館である V&A Museum の収蔵品部門には、個別の理由によって各種学会の本部が置かれている。それを許容するところが如何にも英国らしい。

V&A Museum の理事会は、国家遺産法に則り、収蔵品の貸出 (短期貸出、長期貸出、巡回展貸出) を許可することがある。同様に企画展覧会・研究・常設展示ギャラリーでの長期展示目的で他の公共機関や個人所有者から収蔵品を借用することがある。近年の英国の博物館は、国家財産である収蔵品の一般公衆への積極的な公開を目的として、博物館および公共機関との相互貸出を推奨している。例えば、歴史的な建築物の中に V&A Museum の収蔵品が置かれているのは、その建築物の歴史性を高める効果を期待するためである。しかし博物館の物理的展示スペースに限りがあるため、出来るだけ多くの収蔵品を一般公衆の観覧の用に供するという政府および博物館側の方針を実現するために必要

な方法でもある。特に物理的に大きな家具調度品に関しては、それらが元々置かれていたカントリーハウスに「貸し返す」ことが現実的で有効な選択肢の1つである。

V&A Museum には、創設から長い間博物館独自のロゴが無かった。初めのロゴが考案されたのは1986年に設立された V&A Enterprises が扱う商品の登録商標であった。そして2004年に学芸活動と商業活動のすべてが「V&A」ロゴのもとに統一された。V&A ブランドが確立したのはつい最近である。V&A Enterprises 株式会社は V&A Museum の商業活動を行うために1986年に設立された。V&A Museum のすべての資源を利用できる代わりに、その収益のすべてを V&A Museum に寄付金として還元する契約を結んでいる。V&A 全体の経営に対する、この収益還元型寄付金の貢献度は決して高くはないが、博物館が関連会社を有してその利益を寄付金として還元させる仕組みを作り上げたことは評価できる。

また V&A Museum の財源はその約半分を英国政府の文化・メディア・スポーツ省の公費助成によっている。ところが寄付金・遺産寄付・後援などの収入の割合は総収入に対して1/4程度である。しかし V&A Museum の収藏品収集において重要な品々を惜しげなく寄贈または遺贈した多くの個人や機関、および収集資金に充てるために寄付をした篤志家や事業家の存在が欠かせなかった。寄付金のタイプには年会費式と1度きりの寄付があり、多額寄付者に感謝してその功績を称える仕組みとしての「冠ギャラリー」がある。入場料については無料期間が長かったが、有料であった期間もあった。現在は重要な収益源である大型企画展覧会、特別イベント、施設使用料などを除いて入場無料となっている。

V&A Museum の調査研究体制、外部機関との関係といった学芸面、V&A の商業活動、資金調達活動と後援会組織といった経営面には、以上のような装飾芸術とデザインに対する英国の芸術文化政策があることが判った。

## 7. まとめ

### 7.1 結論

英国ロンドンの国立芸術デザイン博物館であるヴィクトリア・アンド・アルバート・ミュージアムは、装飾芸術とデザインに関する世界的に重要な博物館であり、多くの国々に模倣された歴史的モデルである。そして、創建から150年以上経た現在も、新たな装飾芸術とデザインの博物館を目指して変革の途上にある先進的な事例である。さらに、ビジネス活動を行う V&A Enterprises という株式会社が付属していて、学芸面と商業面を併せ持った事例でもある。そしてこの事例から、装飾芸術とデザインに関する英国の芸術文化政策には、以下のような特質があることがわかった。

まず、この博物館の創設以来掲げられてきた「製造業者へのデザイン教育」は、現在では「クリエイティブ・デザイン産業の振興」という形で学芸面と経営面の両面で行われている。そしてそのキーワードは、デザイナーへの「インスピレーション（触発）」である。これはデザイン産業界の育成機能であり、デザイン産業界の教育活動でもある。次に、創設期の「英国民への趣味の教育」というアイデアは、よりソフトに、より観衆の主体性を重んじるものになった。そしてそれは、「収藏品そのものを楽しむこと」と「その物の文化背景を探ること」といった形で行われている。そしてこの場合のキーワードも一般公衆への「インスピレーション（触発）」である。このように触発された市民がデザイン市場の購入者になっていくのである。これはデザイン市場の育成機能であり、デザイン市場の教育活動でもある。V&A Museumにはこの2つ集団への「触発」の仕掛けがある。そしてそれは車の両輪である。なぜなら、良質の装飾芸術とデザインに関する産業を振興しようとする、産業の育成・保護と同時に市場である消費者・一般公衆を育成しなければならないからである。またこれに関連して、博物館の教育に対する姿勢の変化も挙げられる。当初は「教育してやる」という姿勢も見え隠れしていたが、現在は「自発的に研究できる環境を整える」というものになっている。つまり、受動的生徒を育成するのではなく、より主体的でより活動的な学生を育てるというものである。そしてこれは英国という狭い視野ではなく、全世界をターゲットにした国際的な試みである。この国際的な観衆の教育という点は、近年英国政府がデザイン産業の輸出に力を入れていることと連動している。さらにV&A Museumでは、その設立から今日まで、「コンテンポラリー」な物の収集・収蔵を非常に重要と考えている。これは同時代および次世代の装飾芸術とデザイン産業界の育成のためであり、その市場の教育のためである。

このようにV&A Museumには、「コンテンポラリーな（同時代の）デザイナーおよび消費者の創造性（クリエイティビティ）を刺激（触発）することが、クリエイティブ・デザイン産業の振興に繋がる」という考え方が脈々と息づいているのである。

## 7.2 論議

今回は調査研究にかかる仕事量と時間的な制約によってまとめられなかった領域がある。具体的には1960年代以降活発になった「保存部門」と「教育部門」の活動、V&A関連の出版物についての地域的特性・材料分野別特性の分類作業、V&A Museumの組織図の変遷に関する体系的な調査研究などである。残念ながらこれらは別の機会に譲ることとする。

日本における装飾芸術とデザインに対する文化政策の今後の展開を考えると、ただ単に装飾芸術とデザインの博物館だけを整えてもその効果はあまり期待できないのではないかと思う。英国に見られるように、社会における様々な領域で装飾芸術やデザインを保護・

擁護・促進しようという環境が整わなければ、日本の装飾芸術文化の進展は期待できないだろう。またこの考え方は、日本だけに留まらず、広く世界のどの人間社会にも適用できると思う。本研究以降の更なる研究では、博物館以外の分野<sup>18</sup>での、英国の装飾芸術文化政策の特質を明らかにしていきたい。そしてその成果を通して、装飾芸術とデザインに対する芸術文化政策を考える上で有益な示唆が得られることを期待する。

## あとがき・謝辞

本研究は元々、放送大学大学院文化科学研究科文化科学専攻政策経営プログラム（芸術文化政策コース）において行った研究成果である。『共栄学園短期大学研究紀要』及び『共栄大学研究論集』に投稿するに当たって相当程度要約することも考慮したが、本研究で得られた新たな知見をそのままの形で公表することが最も適当であろうとの判断に至った。そこで研究全体を全四部に分割して若干の修正を施した上で更に縮小して投稿することにした。研究に当たってお世話になった聖徳大学大学院教授（元 放送大学大学院教授・現 同大学院客員教授・お茶の水女子大学名誉教授）の徳丸吉彦先生、津田塾大学准教授の菅靖子氏、東京芸術大学大学美術館准教授の横溝廣子氏、V&A Museum の家具・繊維・ファッション部門学芸員ジェームス・ヨルク博士、同学芸員ルーシー・ウッド氏、同学芸員セーラ・メドラム氏、アジア部門の副部門長アナ・ジャクソン氏、V&A Enterprises 元ライセンス部長ヘザー・カー氏、英国大使館商務部商務官柳沢彰子氏に心より感謝申し上げたい。そして掲載した画像の著作権に関して迅速に処理して下さった V&A Images のアイリーン・モリス氏にも感謝申し上げたい。最後に、海外研究調査渡航費用のうち往復航空運賃の一部を個人研究旅費として支給して下さった所属先である共栄学園短期大学にも感謝申し上げたい。

## 注

- 1 ピーター・ソントンは 1984 年にサー・ジョン・ソーン博物館の学芸員の職に就いた。
- 2 サイモン・ジェルヴィスは 1990 年ケンブリッジのフィッツウィリアム博物館館長に就任した。その後はクリストファ・ウィルクが（旧）家具・木工部門、（現）家具・繊維・ファッション部門の部門長を務めている。
- 3 例えば、デザイン史学会や、テキスタイル学会などと V&A Museum との関係について。
- 4 2005 年時点 100 万ポンドは約 2 億 2,000 万円。
- 5 V&A Museum の所管大臣は、文化・メディア・スポーツ省担当大臣である。
- 6 必ずしも国立である必要はない。民間団体である場合もある。
- 7 「貸し返す」とは V&A Museum がその所有権を保持しながら、その物が元々置かれていた場所に長期貸出すること。
- 8 現在 V&A は文化・メディア・スポーツ省の所管になっている。
- 9 ファッション・イン・モーションとは、ファッション・デザイナーの新作展である

ファッション・ショーと同じ形態で開催されるものである。モデルが V&A Museum の衣装収蔵品を実際に着用して、ファッション・ショーさながらキャットウオークを歩いてみせるのである。新作発表のためのファッション・ショーとの違いは、収蔵品を着用することの他、歴史的価値、芸術的価値、デザインされた当時の雰囲気などを伝えるよう努めている点である。

- 10 V&A Museum では 1 年間は 4 月 1 日に始まり 3 月 31 日に終わる。例えば 2003 / 4 年度と表現する。
- 11 2005 年時点で 200 万ポンドは約 4 億 4,000 万円。
- 12 実は 2003 / 4 年度にはアール・デコ展の大成功があったので V&A Enterprise の収益が急上昇した。しかし 2004 / 5 年度はそのような要素が見えなかったので収益還元型寄付金額を前年度より下方に見積もったと思われる。
- 13 2005 年時点の V&A Enterprises の事業分野は 5 部門である。
- 14 すなわち受注・発注・更新などの一切の業務。
- 15 アメリカとカナダでも似たような措置が設けられている。
- 16 但し少なくとも所得税額がこの寄付額の 28% に当たる金額以上であるという条件付きである。
- 17 この三美神は結局 V&A Museum に残された。現在は新・ブリティッシュ・ギャラリーに展示されている。
- 18 歴史的建築物およびその管理団体、装飾芸術とデザインに関する産業組織、装飾芸術とデザインに関する各学会、政府機関および政府系組織、メディアなどのこと。

#### 引用文献・参考文献

- 溝上智恵子, 『ミュージアムの政治学—カナダの多文化主義と国民文化』, 神奈川, 東海大学出版会, 2003.
- BURTON, Anthony, *Vision and Accident: The Story of the Victoria and Albert Museum*, London, V&A Publications, 1999.
- CARR, Heather V&A, *The V&A Logo Time Line*, Personal Document, London, V&A Enterprises Ltd, 2005.
- GOODISON, Nicholas, *Furniture History: Forty Years On*, London, The Furniture History Society, 2004.
- JERVIS, Simon (eds.), “The Department of Furniture and Woodwork, Victoria and Albert Museum”, *Furniture History Volume XXVI (1990)*, London, The Furniture History Society, 1990, pp.121-131.
- V&A Collections 2003, *Collections Management Policy*, London, Victoria and Albert Museum, 2003.
- V&A Collections 2004, *V&A Collecting Plan: Including Acquisition & Disposal Policy*, London, Victoria and Albert Museum, 2004.
- V&A Leaflet 2004a, *V&A and you? : Patrons*, London, Victoria and Albert Museum, 2004.
- V&A Leaflet 2004b, *V&A and you? : Membership enjoy*, London, Victoria and Albert Museum, 2004.
- V&A Leaflet 2004c, *V&A and you? : Support the V&A with your will*, London, Victoria & Albert Museum, 2004.
- V&A Plan 2004, *V&A Plan 2004/05*, London, Victoria and Albert Museum, 2004.
- V&A Plan 2005, *V&A Strategic Plan 2005-2010*, London, Victoria and Albert Museum, 2005.
- V&A PUBLICATIONS 2005, *V&A New Titles: January to June 2006*, London, V&A Publications, 2005.
- V&A Review 2004, *Victoria and Albert Museum Annual Review 2003/4*, London,

Victoria & Albert Museum, 2004.  
V&A Review 2005, *V&A Annual Review 2004/5*, London, Victoria and Albert Museum,  
2005.